

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局]

17 款 8 項 2 目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	基本方針推進事業費	4,380	4,380	4,380	4,380	0	0	
2	学校計画事業費	10,485	10,485	5,595	5,595	4,890	4,890	
3	新設・統合に伴う 通学安全対策事業費	4,741	4,741	4,990	4,990	△ 249	△ 249	
4	小中学校整備事業	22,118,085	19,056,883	18,460,891	15,739,856	3,657,194	3,317,027	
	計	22,137,691	19,076,489	18,475,856	15,754,821	3,661,835	3,321,668	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	17 款 8 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	基本方針推進事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,380	0	0	0	0	4,380
令和7年度	4,380	0	0	0	0	4,380
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,416	5,139	4,380	4,380	4,380
市債+一般財源	3,416	5,139	4,380	4,380	4,380
決算 事業費	2,829	7,050			
市債+一般財源	2,829	7,050			

事業概要 (アクティビティ)	通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の新設等によって、学校規模の適正化を推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校規模適正化等検討委員会の開催	単位	目標	3	3	6	6	3	3
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校規模適正化に向けた部会の開催	単位	目標	3	3	1	2	3	3
	地区	実績	3	3				
事業目的	平成15年度から「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（以下、基本方針とする。）」を策定し（平成30年12月改定）、通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の新設等により、学校規模の適正化を推進します。							
背景・課題	平成25年度に制定した横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、学校規模適正化等検討委員会において部会を設置し、個別の地域の学校規模に関して、各地域の実情を踏まえた検討を実施します。 ・小規模校対策検討部会の運営 ・基本方針に基づき、小規模校の適正規模化を図るため、通学区域の変更や学校統合等の対策を検討します。 ・新設校開校準備部会の運営 ・基本方針に基づき、住宅開発等に伴う過大規模の状況が続き、分離新設を必要とする場合、新設校の通学区域や学校名等を検討します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校規模適正化等検討委員会条例、横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針							
根拠・データ等	(1)学校規模適正化等検討委員会の運営 ・市立小・中・義務教育学校の通学区域の適正化及び弾力化並びに規模の適正化を推進する等のため、横浜市教育委員会の附属機関として、横浜市学校規模適正化等検討委員会（以下、「委員会」とする。）をおく。（条例第1条） ・横浜市教育委員会の諮問に応じて（通学区域、規模、配置等）調査審議をする。（条例第2条） (2)部会の運営 ・委員会に部会を置くことができる。（条例第8条）。 ・個別の地域の学校規模に関する検討部会を設置し、臨時委員を任命する。							
事業スケジュール	・学校規模適正化等検討委員会 隔月開催予定 ・部会 保護者及び地域住民への説明会の後、2～3か月ごとに1回開催							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 学校規模適正化等検討委員会の開催	4,380	4,380	0	
	細事業合計	4,380	4,380	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大塚 俊昭	杉谷 大輔	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	2	目	政策群番号	05
事業名称	学校計画事業費							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,485	0	0	0	0	10,485
令和7年度	5,595	0	0	0	0	5,595
増▲減	4,890	0	0	0	0	4,890

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,055	10,602	5,595	5,595
	市債+一般財源	8,055	10,602	5,595	5,595
決算	事業費	2,903	9,446	5,595	5,595
	市債+一般財源	2,903	9,446	5,595	5,595

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を指定します。また、横浜市立小・中学校及び義務教育学校の良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化を図り、弾力化を含めた通学区域の見直しを行うとともに、基本的な調査及び調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
義務教育人口推計の更新・公表	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	月	実績	9	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通学区域・特別調整 通学区域等の指定・変更・解除	単位	目標	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応
	件	実績	2	8				
事業目的	(1) 通学区域の指定、見直し及び弾力化並びに学校規模の適正化の推進 「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」及び「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を定めます。 (2) 学校規模・配置の適正化の推進のための基礎調査等 ・集合住宅等建設計画の事前調査及び実績把握等を行い、義務教育人口推計を作成し、公開しています。この義務教育人口推計をもとに、学校規模・配置の適正化に向け、通学区域の調整や施設の整備等を行い、良好な教育環境を整えます。 ・横浜市立学校分布図の更新：市内の小・中学校及び義務教育学校の配置及び通学区域を示すため、1年に1度、横浜市立学校分布図を更新し、公開しています。							
背景・課題	児童生徒の減少や学校教育に対する市民意識の高まりなどにより、通学区域等について市民要望が多く寄せられています。通学区域に関しては、学校規模の問題、通学距離・通学安全の問題、地域コミュニティとの整合性等、多くの課題がありますが、これらの問題解決のため、通学区域変更や特別調整通学区域の設定等に取組みます。また、通学区域変更に伴い、児童が安全に通学できる環境を整えるため、通学安全対策を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則							
根拠・データ等	・令和6年度義務教育人口推計（令和6年5月1日現在 小学校336校、中学校144校、義務教育学校3校（分校を含む）） <小学校・義務教育学校前期課程> 6年 7年 8年 9年 10年 11年 12年 児童数 160,867 157,689 153,719 148,398 143,564 138,355 132,914 学級数 5,556 5,520 5,400 5,254 5,110 4,965 4,810 <中学校・義務教育学校後期課程> 生徒数 72,703 71,636 69,709 68,566 66,805 65,191 63,150 学級数 2,039 2,012 1,957 1,930 1,880 1,839 1,786 上記推計を基に教職員配置、教職員採用、施設整備等の計画が作成され、予算の根拠とされています。							
事業スケジュール	6月～9月：学校分布図の修正、9月公表 4月～9月：義務教育人口推計の作成・9月公表 8月・11月：小学校・中学校の通学区域の指定 2月～3月：急増要因となる開発事業について開発事業者への照会 通年：集合住宅等開発情報の収集・通学区域の変更又は特別調整通学区域の設定変更等の調整							
事業開始年度	一							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 通学区域の指定、見直し及び弾力化並びに学校規模の適正化の推進	10,485	5,595	4,890	義務教育人口推計作成システム構築業務委託による増
	細事業合計	10,485	5,595	4,890	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大塚 俊昭	係長 杉谷 大輔	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	17 款 8 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	新設・統合に伴う通学安全対策事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,741	0	0	0	0	4,741
令和7年度	4,990	0	0	0	0	4,990
増▲減	▲249	0	0	0	0	▲249

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,158	4,990	4,990	4,990	4,990
予算 市債+一般財源	4,158	4,990	4,990	4,990	4,990
決算 事業費	4,304	4,554			
決算 市債+一般財源	4,304	4,554			

事業概要 (アクティビティ)	学校の新設や統合に伴い児童が安全に通学できる環境が損なわれたため、通学安全指導員の配置等により、児童の通学安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
配置日数	単位	目標	210	210	210	210	210	210
	日	実績	205	207				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
配置箇所	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	箇所	実績	1	1				
事業目的	庄戸小学校通学安全指導員配置業務 栄区上郷南小学校及び野七里小学校の統合校である庄戸小学校は、旧上郷南小学校に設置されており、旧野七里小学校通学区域から通学する児童は、交通量の多い環状4号線を横断する必要があります。児童が安全に通学できる環境を確保するため、通学安全指導員を配置し、引き続き児童の通学安全対策を推進します。							
背景・課題	令和2年に該当交差点において、ドラッグストアやカフェ等の開業により、交通事情が複雑化し、継続的な通学安全対策が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針							
根拠・データ等	旧上郷南小学校及び旧野七里小学校の統合校である庄戸小学校の設置については、平成17年9月30日の市会において「横浜市立小・中学校条例」が改正され、同年10月14日に通学区域に係る規則が施行となりました。この条例及び規則の改正にあたり、検討委員会（当時）からの通学安全についての要望に係る対応として実施しています。							
事業スケジュール	4月から翌年3月までの学校開校日に通学安全指導員を配置する。							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 庄戸小学校通学安全指導員配置業務	4,741	4,990	▲249	事業見直しによる減
	細事業合計	4,741	4,990	▲249	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大塚 俊昭	杉谷 大輔	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	2	目	政策群番号	05
事業名称	小中学校整備事業							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,118,085	2,661,202	0	400,000	17,140,000	1,916,883
令和7年度	18,460,891	2,591,035	0	130,000	14,266,000	1,473,856
増▲減	3,657,194	70,167	0	270,000	2,874,000	443,027

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	14,691,143	13,104,007	35,407,611	19,686,785	13,987,446
市債+一般財源	12,292,751	11,678,460	32,936,145	18,246,358	13,132,364
決算 事業費	13,898,665	13,000,340			
市債+一般財源	11,556,469	11,488,700			

事業概要 (アクティビティ)		「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。 また学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回る学校について、仮設教室の設置等によって教室不足を解消するほか、35人学級の実現に向けた教室改修等を行い、教育環境の機能充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
増改築・改修工事数	単位	目標	9 (累計)	15 (累計)	18 (累計)	19 (累計)	21 (累計)	23 (累計)	24 (累計)
	校	実績	9 (累計)	15 (累計)					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
教育環境面が改善・向上された校数	単位	目標	0	2	3	1	4	2	6
	校	実績	0	2					

事業目的	【小・中学校建替え】 本事業は、老朽化が進む学校施設等の建替えを計画的に進めるものです。建替対象校は築年数の古いものから選定することを基本とし、併せて教育環境の改善を図ります。また、学校統合、公共施設との複合化等を同時に検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、事業を進めます。 【小・中学校改修】 学校規模適正化の推進により統合が決定した小・中学校等の良好な教育施設の確保のため、校舎の改修等を行います。 【中学校武道場整備】 武道場未整備の中学校において新たに武道場を整備します。 【不足教室対策・少人数学級整備】 学区内で集合住宅の建設等が見込まれる学校で、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』で定める学級編成を維持するのに必要な教室数を確保できないものについて、校舎の増改築、仮設教室の設置、既存教室における教室改修及び空調設備を行い、教室数を確保します。 また、学級編成の標準の40人から35人への段階的引き下げに伴い、教室数の不足が新たに見込まれる学校において教室改修及び空調設備を行います。 【学校施設の長寿命化】 新たに築70年を超えた学校施設の長寿命化に取り組むこととしたため、必要な調査や手法等の検討に取り組みます。							
	【小・中学校建替え】 【学校施設の長寿命化】 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設も築70年以上使用することとなりましたが、令和5年4月時点で築50年以上の学校数は全体の約40%にのぼり、老朽化対策が必要です。 また、グラウンド面積が狭小、校舎配置が複雑で使い勝手が良くない、現在の整備水準を満たしていない等の課題を抱えており、老朽化対策に合わせた教育環境の改善が必要です。							
	【小・中学校改修】 学校規模の適正化により、統合が決定した学校について、教育環境を整える必要があります。 【中学校武道場整備】 中学校学習指導要領の改定により、平成24年から中学校保健体育で武道が必修となりました。体育館等で武道を実施する場合、安全性や授業時間の確保等が必要になります。							
	【不足教室対策・少人数学級整備】 公立の義務教育諸学校における一学級の児童生徒数は『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』に定められています。							
	【学校施設の長寿命化】 新たに築70年を超えた学校施設の長寿命化に取り組むこととしたため、必要な調査や手法等の検討に取り組みます。							

背景・課題	【小・中学校建替え】 【学校施設の長寿命化】 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設も築70年以上使用することとなりましたが、令和5年4月時点で築50年以上の学校数は全体の約40%にのぼり、老朽化対策が必要です。 また、グラウンド面積が狭小、校舎配置が複雑で使い勝手が良くない、現在の整備水準を満たしていない等の課題を抱えており、老朽化対策に合わせた教育環境の改善が必要です。							
	【小・中学校改修】 学校規模の適正化により、統合が決定した学校について、教育環境を整える必要があります。 【中学校武道場整備】 中学校学習指導要領の改定により、平成24年から中学校保健体育で武道が必修となりました。体育館等で武道を実施する場合、安全性や授業時間の確保等が必要になります。							
	【不足教室対策・少人数学級整備】 公立の義務教育諸学校における一学級の児童生徒数は『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』に定められています。							

根拠法令・方針決裁等	学校教育法、横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針							
------------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	【小・中学校建替え】 【学校施設の長寿命化】 横浜市立小・中学校施設の築年数、耐力度調査、義務教育人口推計等 【中学校武道場整備】 学習指導要領による 【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築、小・中学校改修】 義務教育人口推計表による							

事業スケジュール	【小・中学校建替え】 建替選定後の一般的な想定スケジュール（目安）は以下のとおりです。 ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計（必要に応じ、仮設校舎設置） ※ 工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。工事にプール改築がある場合、民間スイミングスクール施設を活用します。 【小・中学校改修】 ・1年目 実施設計 【中学校武道場整備】 武道場整備決定後の一般的な想定スケジュール（目安）							

・1年目 基本設計	・2年目 実施設計	・3年目 工事
【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】		
義務教育人口推計の結果等に応じ、教室数の不足が見込まれる年度までに校舎の増改築工事、仮設教室の設置、既存校舎の改修及び空調設置が完了するよう、都度スケジュールを決定します。		
【学校施設の長寿命化】		
・長寿命化の検討が必要な学校について耐用年数評価を行います。（年間6校程度）		
・耐用年数評価済みの学校のうち数校において、長寿命化モデルプランを検討します。		

事業開始年度

一

(単位：千円)

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 小・中学校建替え等	18,999,058	16,680,455	2,318,603	事業進捗による増
	2 中学校武道場整備	24,676	99,708	▲75,032	事業進捗による減
	3 不足教室対策等	933,713	1,228,713	▲295,000	細事業分割による減
	4 少人数学級整備	395,000	0	395,000	35人学級対応による増
	5 小・中学校増改築	1,730,932	140,739	1,590,193	事業進捗による増
	6 学校施設の長寿命化	34,706	45,745	▲11,039	校数の減
	7 小・中学校改修	0	265,531	▲265,531	事業進捗による減
細事業合計		22,118,085	18,460,891	3,657,194	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

赤羽 孝史

係長

柘植 慎一郎